

と き 令和 8 年 6 月 2 3 日 (火)

ところ 東部公民館 学習室

令和 8 年調布市公民館運営審議会 第 3 回定例会速記録

開会 午後2時5分

○稲留委員長 いささか定刻を過ぎた感じではありますが、これから令和8年度調布市公民館運営審議会第3回定例会を開催いたしたいと思います。

まず議事に入ります前に、定足数について事務局から御報告いただけますか。

○橋本東部公民館主査 本日、欠席者はございません。現時点において、委員9人中9人の委員が御出席されておりますので、調布市公民館運営審議会規則第5条に規定されている定足数に達している状況となっております。

以上です。

○稲留委員長 ありがとうございます。それでは、引き続き、今日は傍聴を御希望の方は何人いらっしゃいますか。

○橋本東部公民館主査 4人いらっしゃいます。

○稲留委員長 では、入室をどうぞ。

(傍聴者入室)

○稲留委員長 それでは、続いて資料の確認を事務局からお願いいたします。

○橋本東部公民館主査 本日の資料を確認させていただきます。

まずは郵送でお送りいたしました資料から確認いたします。令和8年調布市公民館運営審議会第3回定例会日程です。次に、資料1、使用状況報告(令和8年4月～5月分)です。次に、資料2、事業報告(令和8年4月～5月分)です。次に、資料3、社会教育委員の会議令和8年度第1回次第です。次に、資料4、令和8年度公民館利用団体登録(方針)です。次に、資料5、公民館の利用団体登録(新規)についてです。次に、資料6、次期調布市社会教育計画の策定方針(案)です。次に、資料7、令和8年度公民館運営審議会研修会の講師、テーマについてです。次に、資料8、公共施設予約システムの導入についてです。

以上となります。

○稲留委員長 ありがとうございます。皆さん、資料は大丈夫ですか。

それでは、議事に入ります前に「公民館だより」、今回は下釜委員長にお願いしたいと思うのですが、よろしゅうございますか。

○下釜委員 はい、やります。

○稲留委員長 それでは、会議の中で、審議を円滑に進行し、ホームページでの議事録公開時に誰が見ても理解できるよう、丸山東部公民館長・田野(たの)崎(さき)西部公民館

長・小川北部公民館長を氏名プラス館長とすることができることとしますので、御承知おきください。

まず日程第1の報告事項で、使用状況報告を丸山館長からよろしくお願いします。

○丸山東部公民館長 使用状況報告（令和8年4月～5月分）について御報告します。
前回御提案いただき、今回から縦版に変更しています。

初めに4月分です。2ページ下から4行目、公民館ごとの合計欄を御覧ください。東部公民館においては133単位、1,118人、西部公民館においては140単位、1,694人、北部公民館においては216単位、1,512人の使用がありました。3館合計で489単位、4,324人の使用でした。前年の4月と比較し、東部公民館は13単位、223の減、西部公民館は23単位、180人の増、北部公民館は11単位の減、137人の増となりました。

続きまして、5月分です。4ページ下から4行目、公民館ごとの合計欄を御覧ください。東部公民館においては141単位、1,253人、西部公民館においては152単位、1,880人、北部公民館においては224単位、1,717人の使用がありました。3館合計では517単位、4,849人の使用で、前年の5月と比較し、東部公民館は2単位、16人の増、西部公民館は25単位、413人の増、北部公民館は4単位の減、170人の増となりました。主な増減理由は、主催事業、登録団体の使用回数の増減などです。

説明は以上です。

○稲留委員長 ありがとうございます。では、皆さん、報告について御質問等はございませんか。

○八田副委員長 前回、私からこの表が横書きだったものを縦に直していただきました。それによって、4月なら4月の使用状況の団体別の構成だとかも含めて見比べができるようになっているので、このほうがよかったなと思っています。

利用状況の中で、例えば北部さんであれば、学習室などの利用率が30%台だったりしています。4月などはそういうことになっていたりしますので、今後、導入されるであろう予約システムの関係で、空き状況だとかが見えてくると、より稼働率が上がってくるなと思いますので、ぜひともみんなに開かれた形で、より利用いただけるように工夫いただければありがたいなと思います。

自分のほうは以上です。

○稲留委員長 そのほかはよろしいですか。

それでは、引き続いて、資料2の事業報告です。これはまず丸山館長、お願いします。

○丸山東部公民館長 令和8年4月、5月分の事業報告をします。資料2の1ページをお開きください。

初めに、東部公民館です。成人教育、東部市民講座1、映画「森を織る。」の上映とお話～養蚕からつなげる「衣」の未来は、ファッションエボリューションデーにちなみ、「森を織る。」という国内の養蚕業、絹織物にフォーカスした作品を醸成するとともに、専門家から衣のルーツをたどり、次世代へつなげるエシカルSDGs、環境に関する学びを深めることを目的に実施しました。参加者からは、自然の一部である人間が自然を利用させてもらうことの意味を考えさせられました。人工物が地球を汚し、壊さないことを、布を通して考えられてよかったです。養蚕も高齢化で大変なので、輸入品が増えているけれども、円安でまた増えるといいですねなど、環境に関する意見が多くありました。

成人学級、「とぶと～部」は、東部公民館開館50周年記念誌「とぶと～部」の編集部員が、発刊だけで集まりを終わらせるのはもったいない、集まった委員の縁を大切にしたいと、編集部員が中心となって地域を見る、知る、歩く、考えることを学習テーマに置き、心身の豊かさと健康を求め、地域を知り、地域の人との交流を図ることを目標に、部活動のような意味を込めて成人学級「とぶと～部」を開設しました。今後の活動が楽しいな学級です。

展示会、地域連携展示Ⅰ、桐朋女子中・高等学校「美術部」展は、東京都美術館で開催された第70回全日本学生美術展に桐朋女子中・高等学校美術部の生徒さんが出展した作品を前後半と期間を分け、全32点の大作ぞろいの展示となりました。展示を御覧になった方からは、皆さんお一人お一人の個性が生き生きと受け取れ、楽しめました。第三者の解釈ではなく、御本人のコメントが読めたのもよかったです。受賞作品をあえて伏せて、何てすてきな先生なのでしょうと感激いたしました。後期も楽しみにしておりますなど、すばらしいとの感想が多く、また、市外からこの展示を目的に来られた方も多くいらっしゃいました。

地域連携展示Ⅱ、調布八中作文展「津波にあった家族と故郷「釜石市」を聞いて」は、調布市防災教育の日の取組の1つとして、東部公民館専門員が昨年度に引き続き、近隣の市立第八中学校で講演し、災害を知らない世代が講義を通して何を感じたのか、中学生らしい純粋な感想表現の作文を展示しました。展示を御覧になった方は、どの生徒も自分の言葉で感じたことを伝えていると思いました。日頃の避難訓練も大切ですが、被災された方、その御家族、被災地のお話を聞く機会があることはとても大切なことと思います。貴

重なお話を生徒にありがとうございましたなど、単なる講演会で終わらせることができないという趣旨の内容が盛り込まれた感想がありました。

市民文化祭については記載のとおりです。令和８年度の文化祭のテーマは、「ワクワク新時代 東部で見つける自分色の文化祭」に決定するとともに、昨年度のような大規模で内容盛りだくさんの状態から通常のボリュームになることを説明しました。

連携事業、地域連携事業Ⅰ、調布市防災教育の日講演会、「津波にあった家族と故郷「釜石市」東日本大震災を振り返って」は、先ほどお話をさせていただいた調布市防災教育の日における一コンテンツとして、当館の公民館専門員で被災者でもある職員の講演会を、調布市立第八中学校体育館において、生徒や保護者、市民を対象に実施しました。調布市は海には接していませんが、災害はいつ、どんなところにいて発生するか分かりません。当時を知らない生徒が驚きや学ぶことが多かったすばらしい講演会となりました。加えて、この講演会を聞いた八中生の作文展を地域連携展示として実施しました。

東京都連携事業Ⅱ、「シニア向けスマホ操作ステップアップ～キャッシュレス決済まで」は、電話やメールはふだん使っているが、スマートフォンで買物をする、キャッシュレス決済などを使う自信がない、使い方が分からないというシニアの方向けの講座です。４つのステップで不安解消、脱初心者を目指し、スマホの次のステップを学ぶことを目的に開催しました。参加者からは、聞く人が誰もいないので、今までたびたび行っていたスマホ教室でスマホの操作を教えていただき、初歩的な作業ができるようになりました。公民館でのスマホ教室、本当に助かりました。参加してよかった。ありがとうございました。今後もよろしくお願いしますなど、リピーターの方も多く、大変評価の高い事業となりました。

団体支援、印刷機構操作講習会は記載のとおりです。修了証の提示で３公民館、たづくりの印刷機の使用が可能となります。

共催事業Ⅰ、スポーツ吹矢・体験教室は、シニア世代でも手軽に始められ、長く続けやすいスポーツ吹き矢のマナーや基本を学び、腹式呼吸で集中力を高め、血行促進、細胞の活性化にも役立つことを体感していただき、会員の増を目指して開催しました。参加者からは、前からやってみたいと思っていたため、なかなか呼吸法に慣れるまで難しい。年齢関係なくできるスポーツなど、満足の意見が多く、３人の方が新たにサークルに入会することとなりました。

会議及び広報は記載のとおりです。この項目の中で、会議の上から２番目、利用者懇談

会 I では、令和 9 年 4 月の公民館における施設予約システム導入を予定していること、また、今まで公民館を知らなかった新たな市民等が、公民館という公共施設の存在を知ることになることを説明しました。現在、一般の団体は使用料金を支払い、コマの時間も守って使用しているにもかかわらず、使用料金が免除されている登録団体が使用時間の前後を超えて使用していることが散見されていたので、ルールを守っていただくよう注意喚起をしました。

東部公民館は以上です。

○稲留委員長 ありがとうございました。皆さん、何か御質問はございますか。清水委員。

○清水委員 シニア向けスマホ操作ステップアップの東京都連携事業についてお尋ねしたいと思います。

シニア向けのスマホ教室というのは、今もう民間でもやられなくなっている。今までは、例えば民間の携帯会社がシニアのスマホ教室とかを開催していたのですけれども、だんだんそれがなくなっているのが現状で、どこがその役割を担っていくかというところだと思うのですが、なかなかデジタル関連で、どこが担っていくというのが市役所にもなく、こうやって公民館でやってくださっていることというのは非常に救いだと思っています。

ただ、東京都の予算が今後どうなっていくのかとかというところを私は非常に懸念しておりました。これは東京都連携事業なので、これの予算の組立てがどうなっているのか、今後どうなっていくのか、また東部公民館は桐朋学園の高校生がシニアの皆さんにスマホを教えてくださいという取組もやっておられたかと思います。それもぜひ継続していただきたいと思っているのですが、その辺りの現状も併せてお聞かせいただけるといいかと思います。よろしくお願いします。

○稲留委員長 では、丸山館長。

○丸山東部公民館長 東京都連携事業というところで、東京都の予算枠を連携して使わせていただいているところです。継続して、来年度以降も期待しながら注視していきたいというところです。今年度はシニア向けに加えて、次回以降報告させていただくところですが、視覚障害者、聴覚障害者などの方も対象としたものも開催する予定です。今年度はシニア向けに加えて、次回以降報告させていただくところではありますけれども、視覚障害者、聴覚障害者の方も対象としたものも組んでいるところであります。

桐朋女子中・高等学校につきましては、昨年度、調布市青少年表彰を受賞した、非常に連携が強いところです。スマホ講習会については、今後も継続していきたいと考えています。

以上です。

○清水委員　ほかの公民館の状況もお聞きしてよろしいでしょうか。

○稲留委員長　またそれはそれで。

○清水委員　別で。分かりました。

今、調布市でP a y P a yの商品券の販売が始まったところです。紙ベースの商品券は今回ないので、もうデジタル一本でいっているというところなのです。これは高齢者だってもちろん購入できるわけなのですけれども、そういうキャッシュレス決済が理解できていないとお使いいただけないという部分で、でも、これは高齢者も勉強してもらわなければいけないと私は個人的に思っています。これからの時代は、デジタルに関心を持っていただかないと、必ず不利益を被る時代になってくるので、それについて支援をするという部分で、公民館がその支援についてこれからも役割を担っていただけること、これは全部の公民館に期待させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

○稲留委員長　よろしいですか。どうぞ、松田委員。

○松田委員　同じ件で、調布市のシニアクラブ連合会でもぜひそういう取組をやっていただきたいという要望がございまして、各公民館と連携してそういうものができればありがたいなと思っているのですが、今後、その辺をそういう形でお考えいただけるのかどうか。

○稲留委員長　丸山館長。

○丸山東部公民館長　公民館は公の施設でありますので、特定のところをサポートするという役割は担っていないと認識しています。ですので、市報だったり、たよりだったりとか、そういうもので周知をさせていただく中で御応募いただくところにはなろうかと思えますけれども、そういうお話でよろしいでしょうか。

○松田委員　ちょっとよく分からないのですが、シニアクラブ連合会でそういう活動をやりたいという思いがあるのですが、そういうものに御協力いただけるのかどうかと。

○稲留委員長　丸山館長。

○丸山東部公民館長　シニアクラブ連合会さんが自らやることについて、公民館がサポ

ートできないかというお話ですか。

○松田委員 はい。

○丸山東部公民館長 その部分については、先ほどお話をしたとおり、公民館がやる事業について皆様にお知らせして応募していただくという形式はできますけれども、そちらのほうのサポートという形ではなかなか難しいのかなと思っています。

○稲留委員長 清水委員。

○清水委員 今、シニアクラブからもそういうお声が上がっているということだと思うのです。高齢者のデジタルへの支援というのは公民館だけが担うものではなく、福祉も担わなければいけない、いろいろなところで担わなければいけないと思いますので、ぜひシニアクラブ連合会の支援という部分であると、福祉とも連携を取っていただくとか、公民館の講座に催されるときはシニアクラブのほうでお声をかけていただくとか、いろいろなやり方があると思いますので、すみません、余計なことかもしれませんが、一応ちょつと。

○稲留委員長 八田委員。

○八田副委員長 社会福祉協議会を代表して参加しておりますので、今ありました東部公民館さんで実施したシニア向けのスマホの講座があります。その講座のやり方を我々が学ぶことによってアシストをしたりということもできようかと思しますので、今後につなげていきたいなと思います。よろしくお願いします。

○稲留委員長 よろしいですか。私からも一言。

公民館はいろいろと多彩な活動をしているのですが、私も10年ぐらい公民館に関わって見ていますが、非常に少ない人数でやっているのです。だから、あれも公民館、これも公民館というのはとても間に合わないで、それはそれで公民館のお立場もよく考えた上で連携するなりなんなり、そういったことを考えて差し上げないと、アブ蜂取らずになってしまう可能性があります。それから、私もシニアに入って82ですから、もうそろそろという感じもするのですが、やはり友達などを見ていると、スマホだとかパソコンをやられているのが大勢いますので、シニア全員の面倒を見るということはなかなか難しい話だと思うので、そこら辺も見ながら、今後御検討いただきたいと思います。

では、これでこの件は締めさせて、次に、田野崎館長、よろしくお願いします。

○田野崎西部公民館長 続きまして、西部公民館の4月から5月まで実施いたしました事業について説明いたします。資料の4ページをお願いします。

初めに、成人教育です。体験教室Ⅰとして、「ちょっと優雅なひとときを家庭で楽しめるアフタヌーンティー」を、子育て中のお子さんの新学期の時期に合わせ、御自宅でホームパーティーをする際のヒントとなるような料理教室を保育つき講座で実施しました。参加者からは、子育て中で料理が子ども向けの味、メニューに偏りがちだったので、自分が楽しめそうなメニューで応募しました。こんなにたくさん作れるのかなと思いました、家庭料理の授業みたいで楽しかったですなどの感想をいただいております。

次に、成人学級としまして、ガーデニングサークル「ウェストガーデンきらら」は、「あやせローズガーデン・モナの丘」に館外学習を実施しました。また、公開講座として、「ガーデニング基礎～植栽計画と花壇の病害虫」で花壇づくりのポイントや病害虫、腐葉土づくりを学ぶ講座を実施いたしました。

続きまして、命に関する様々なテーマについて学ぶ成人学級「いのちの楽校」は、江戸東京博物館の見学を実施いたしました。

次に、成人学級「ペンギンテラス」は、年度計画等の打合せを実施いたしました。ペンギンテラスは、子育て中の母親たちが集まり、子どもの生活に役立つ情報、資料を共有して学び、公開講座を通して地域に還元するなどの活動を行っています。

次は、高齢者教育です。シニア健康講座では「アクティブシニアを支えるセルフケアを学ぼう」としまして、期間中に全3回実施しました。調布市歯科医師会会員の医師による口の健康の大切さを「歯科医師に学ぶ口腔ケアと健康長寿」、それから、健康運動実践指導者により自宅でもできる「リンパマッサージでめぐり改善」、アロマセラピーインストラクターによる「心安らぐアロマセラピーで整える心と脳の健やか習慣」です。参加者からは、歯の健康の大切さを改めて感じました。アロマオイルを作れたのも楽しかった。テレビを見ながらリンパ流しをしています。楽しい時間を過ごせて気持ちも上がりましたなどの感想をいただいております。

続きまして、国際理解教育です。国際理解講座Ⅰとして、「パレスチナの今～紛争下の子どもたちを中心に」を実施しました。紛争地での子どもの様子や教育や医療などの現状を知り、国際問題についての理解を深める機会として実施しました。参加者からは、戦争が起きている世界で自分は何ができるのかを考えさせられました。自国で戦争が起きないようにするために何をすればいいのか、これからも考えていきますなどの感想をいただいております。

次に、5ページをお願いします。展示会です。ロビー展としまして、この期間、2つ開

催いたしました。まず、水彩画を学んでいる登録団体、美楽による「春の発表会～花のある風景～」では、日頃の学習成果の発表と水彩画の魅力を伝える機会として、彩り豊かな作品19点の展示をしました。次に、水墨画を学んでいる登録団体、西雅会による「墨で描く心の風景」では、同じく日頃の学習成果の発表と水墨画の魅力を伝える機会として、墨の濃淡が織りなす作品15点の展示をしました。

次に、市民文化祭です。西部地域文化祭実行委員会として、実行委員会役員（案）、運営や日程（案）について会議を開催しました。

続きまして、団体支援です。印刷機講習会として「印刷機操作講習会」を実施しました。参加人数は昨年度に比べて増となっています。

「歌う楽しさを一緒に体験してみませんか？」として、合唱団体、コール・ルピナスのサークル体験を、水彩画サークル美楽公開講座「絵を描いてみたいアナタへ『デッサン基礎講座』」のサークル体験を実施しました。サークル会員以外の方にサークル体験をしていただくことで活動を広く市民に知っていただくなど、会員数の増加や交流の場となる機会となっています。

次に、会議です。令和8年度の保育つき事業について、保育者と今年度の保育つき事業等について打合せ会議を実施しました。西部公民館では、保育つき事業を推進していることから、参加者数が増となっております。

次に、令和8年度利用者懇談会を開催し、施設申請方法や施設の改修についての説明を実施しました。31団体が参加しました。

次に、6ページです。西部公民館企業団体連絡会役員会、西部公民館利用団体連絡会臨時総会、西部公民館利用団体連絡会定期総会を開催いたしました。

最後に、広報です。「西部公民館だより」、1万2,700部を発行いたしました。

説明は以上です。

○稲留委員長 ありがとうございました。今の御報告に対して何か御質問ございますか。

（「なし」の声あり）

では、なければ、続いて小川館長、お願いします。

○小川北部公民館長 続きまして、北部公民館です。7ページをお願いいたします。

まず、青少年教育の子ども科学教室Ⅰ親子科学教室「は～ん？ 反射ってなんだろう～水の万華鏡をつくろう～」講師は、科学読物研究会運営委員の坂口美佳子さんです。面が自由にたわむ鏡や凹凸面鏡、魔境、自作の青銅鏡など、様々な鏡を使用して光の反射

実験をし、最後にプラスチック試験管の中に粘性のある液体とビーズを使用した水の万華鏡を作りました。科学に対する関心や知識欲、冒険心などを高めること、親子で工作の共同作業をすることで子どもと向き合い、交流する機会をつくることなどを目的として実施しました。「普段体験できないことが体験できて楽しかった」、「工作にとどまらず、鏡・反射について学べて良かったです」、「万華鏡はとても綺麗です」といった感想がありました。

続いて、成人教育です。歴史講座Ⅰ「『豊臣兄弟！』の虚像と実像」を全3回実施いたしました。講師は共立女子大学文芸学部教授の堀新さんです。生涯学習を推進することを目的とし、波乱の戦国時代に天下統一を果たした武将・豊臣秀吉と、その弟・秀長の歩みの実像を学ぶ講座で、NHK大河ドラマ「豊臣兄弟！」が放送中であり、戦国時代の有名な武将がテーマであることから、反響が大きい講座でした。「薄っぺらな知識で大河ドラマを見ていたことがよく分かった」、「想像以上に大河ドラマは脚色が強いと分かった」などの感想がありました。

続いて、健康教室Ⅰ「健康な体をつくろう！らくらく続けるウォーキング講座」を全3回実施いたしました。講師は、健康運動指導士の高松光子さんです。北部公民館周辺をただ歩くだけのウォーキングではなく、ゆがみを最小限に抑えるウォーキングのコツをマスターし、ゆがみのない体をつくる気持ちいい歩き方を目指す講座で、半数以上が初参加でした。「普段1人では歩くことがないので、よい機会だった」などの感想がありました。

続いて、高齢者教育です。いきいき講座Ⅰ「シニア向けゆっくり歴史散歩～水の深大寺・野川へ続く川の流れ～」を全3回実施いたしました。講師は、日本史研究科の落合大海さんです。高齢者層に人気のある歴史散歩を深大寺とその周辺の歴史を学び、歩いて健康増進を促進することを目的に実施しました。初めて講座に参加する方という条件を付して募集しましたが、すぐに満席となり、参加者からは地理を含めて、改めて深大寺界隈のことを深く知ることができ、とても興味深かった」、「満足できた講座だった」などの感想がありました。

次に、展示会です。北部公民館で活動している神代中学校PTA書道サークルの作品展が4月2日から4月15日まで開催され、また、5月15日から29日までは、北部公民館登録団体の画塾北社会による「30周年記念絵画展」が1階北の杜ギャラリーで開催されました。

続いて、8ページをお願いいたします。

市民文化祭では、5月9日に第1回文化祭実行委員会を開催し、参加団体の顔合わせ、

運営方針などについて説明しました。また、日付が前後しますが、4月11日に第1回役員会、5月9日に第2回役員会を開催しました。

次の連携事業では、地域連携事業Ⅰとして「北の杜地域交流会議第1回目」を開催しました。北部地域文化祭で、北の杜わくわくこどもまつりを共同で実施する4団体、健全育成推進上ノ原地区委員会、上ノ原まちづくりの会、深大寺通り商店会、北の杜青和会とイベントの実施内容について話し合いました。

続いて、団体支援では「印刷機操作講習会」を4月18日に開催しました。

1枚おめくりいただきまして、9ページにあります会議、広報については記載のとおりです。

北部公民館からの説明は以上となります。

○稲留委員長 ありがとうございました。御質問等はございませんか。

（「なし」の声あり）

特にございませんでしたら、では、次に資料3の令和8年度第1回調布市社会教育委員の会議ということで、丸山館長、よろしくお願いします。

○丸山東部公民館長 令和8年度第1回調布市社会教育委員の会議について御報告いたします。資料3をお願いいたします。

会議日程は記載のとおりですが、2、議題、(2)情報共有事項、イ、令和8年度事業計画について、(ア)調布市公民館事業計画については、社会教育委員の会議の事務局である社会教育課から3館長の出席を求められ、出席しました。

事業計画の説明に当たっては、内容の説明前後で法令に基づいた調布市公民館運営審議会での協議を経て、その後、教育委員会でお諮りし、承認されていること。教育委員会では各館を視察し、公民館の歴史や現状を理解した教育委員が各館の特徴を生かしたすばらしい事業展開をしており、そのことにおける職員の努力に関しても高く評価いただいたということも踏まえ、承認をいただいているものであると説明しております。今回は特に法令に基づかない任意の出席であり、既に承認された事業計画に関する情報共有事項であることを認識していただくため、先ほどの説明となっています。

説明後には質疑応答の時間が設けられており、委員から新たなサークルは増えたのか、来館者への接し方は、来館者増への取組は、設備及び職場環境改善は、委員自身が関与した公民館事業の事例を挙げ、障害者に関する講座を年1回企画しては、他館も地域の小・中学校での連携を図ったほうがよいのでは、予算は少ないかなど、ほぼ情報共有事項であ

る事業計画に関する内容ではありませんでした。

なお、他部署の事業計画も含めた全体の公民館に関する時間は約8割ほどでした。

報告は以上となります。

○稲留委員長 ありがとうございました。御質問はございますか。どうぞ、八田委員。

○八田副委員長 1点だけ。開催日が5月12日だったということもあり、計画としてはもう進行形の内容です。ですので、確認が社会教育委員からあったのだろーと思います。

とはいいいながら、公民館事業でありますから、当該内容に関して今後に向けた、例えば期待することなどはあってもよろしいのかなと思いますが、実績としてどうなのですかという内容は、ここの場で審議もしていますので、それは少し毛色が違うところでもあるのかなとも思ったりもします。

ですので、社会教育委員の皆さんからのアドバイスを含めて、後に公民館運営審議会にも御報告いただく。今日がそれなのかもしれませんが、何かこちらのほうで審議をすべき事項がありましたら、お伝えいただければと思います。こちらの戻る内容というのは特になかったのですか。

○丸山東部公民館長 戻る内容は、先ほどのお話の中ではもう既に年度が始まっていることでもありますし、新たなサークルが増えたのかとかという状況は社会教育委員の会議で事務局である社会教育課が公運審の内容を説明しています。ただ、公運審でお諮りしている内容ですし、事業計画も議論いただいていて、教育委員会でもお諮りし、了承いただいているところでありますので、アドバイス、参考にする点はありませんが、すべからく飲み込めるものではないのかなと。

○八田副委員長 分かりました。

○稲留委員長 よろしいですか。それでは、引き続いて、次に、資料4、日程第2 審議事項(1)令和8年度公民館利用団体登録(更新)について、丸山館長から説明を、よろしくをお願いします。

○丸山東部公民館長 それでは、令和8年度公民館利用団体登録（更新）について御説明いたします。

本件は、調布市公民館利用団体の登録及び援助に関する規則第5条第2項により、2年に1度更新の手続を行うこととなっています。資料4をお願いいたします。

初めに、1ページ、東部公民館です。表記項目は、左から団体名、会員数、令和8年度予算額、7年度決算額、設立年月日、会費、適用に団体種別を記載しています。27団体の

更新申請があり、会員数の合計は436人となります。前回の更新時と比較して、団体数は4団体、会員数は25人減少しています。

次に、2ページ、西部公民館です。31団体から更新の申請があり、会員数の合計は452人となります。前回の更新時と比較して、団体数は1団体、会員数は18人減少しています。

最後に3ページ、北部公民館です。21団体の更新申請があり、会員数の合計は240人となります。前回の更新時と比較して団体数の増減はなし、会員数は21人増加しています。これら更新団体から提出の申請書類を精査したところ、全て規則要件を満たしております。

なお、団体数や会員数の減少の要因ですが、団体の指導者が高齢となり、後任の指導者が見つからない、地域文化祭への参加が負担、活動人数の減少など、会員の高齢化、家庭環境の変化、おのおのの団体における個別要因と捉えています。

なお、北部公民館においては、2年間で団体の入れ替わりがあったものの、団体数は同数、会員数の増加については、各団体における事情によるものとなっています。

説明は以上です。よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願い申し上げます。

○稲留委員長　ただ今の説明について、御質問、御意見はございますか。では、大槻副委員長。

○大槻副委員長　今、東部、西部、北部、全て一緒にお聞きしましたが、会員数、団体数の利用に関してと人数に関して、そのような形なのですけれども、これは今聞いたところでいけば、特に上限を考える必要はないと思います。これは3つとも一緒なのですけれども、要はさらに団体を増やす、そして同時に人数を増やす、そのような形で動いていくことを曲げないというような形で皆さんに頑張ってもらいたい。

以上です。

○稲留委員長　そのとおりです。

私も今と全く同じ意見なのですが、常に会員の増加努力をしていないと駄目です。たまにやったのでは駄目で、日常でそれを心がけていて初めて……。会員を1人増やすということも結構大変です。余計なことでした。

これは審議事項でございます。よろしいですね。どうぞ。

○清水委員　今、利用団体登録の減少傾向と、北部公民館の人数がちょっと増加したという話を伺ったのですけれども、利用団体の登録が増加したからといって、公民館の価値をそれだけで測ることはできないと私は思っています。というのも、公民館でいい事業やって、そこから学びが派生するような取組から、また新しい団体ができて、そこからまた

人数が増えていくというのが理想の姿だと思います。

今、高齢化とかというお話もありましたけれども、未来を見据えた公民館を考えると、先ほどのお話にありましたが、社会教育委員の会議で、もちろんその中に公民館も入っていますが、教育プランがこれから策定されていくというところで、未来を見据えた活動、公民館の運営ですとかを考えていかなければならないと思っている時期に今立っていると思っています。

社会教育というのは、今まで日が当たらなかったといいますか、なかなか予算も割かれてきていない部分ではあると私は思っていますけれども、何か新しく教育プランに期待するにしても、利用団体登録の数だけで測るのではなくというところは申し上げておきたいと思います。

以上です。

○稲留委員長 丸山館長、コメントはございますか。

○丸山東部公民館長 先ほど委員長のお話もありましたが、限られた人数で事業展開することについては、公民館の専門員2人がほぼ担います。専門員自ら参加費を支払い足を運んで、土日、自分の休務日にトレンドを求めに行くなど、私から見て、専門員はすごくしっかりやっているとと思っています。

加えて、ただ単に講座団体を開くだけではなくて、その後、どのような展開に持っていくか。そこは専門員からも少しアドバイスしながら、参加している皆さんに意欲を持って、自らやっていただければなというところがあります。そうでないと、つくりました、継続できませんでしたではなくて、皆さんがそういう思いに立ったようなものではないと発展しないですし、継続も難しいというところがあります。

先ほどお話をした「とぶと〜部」は、まさにその好例だと思っています。自分たちが参加して、せっかくこれだけ親しくなったのだから、ここで縁を切らせてはもったいないと。だからこそ、みんなに広げていきたい。そういうところが学級から始まって、育成団体なり登録団体になる。もちろんそこについては、登録団体になったからには、地域文化祭などの地域貢献に展開してもらいたいという思いもありますので、そこを育てていくというのが専門員の1つだと思います。

今、3公民館にいる2人ずつの専門員。経験が浅い専門員もいますが、ほとんどの専門員さんはそういうことを熟知した上でやっているとしますので、今後も専門員については、胸を張って褒めていきたいと思っています。

○稲留委員長 ありがとうございます。今の清水委員の提起について、川上委員もその辺の造詣が深いと思いますので、コメントをいただけますか。

○川上委員 数ではなくというお話ですか。

○稲留委員長 今、清水さんがおっしゃった質問含めて、いろいろ活動していくのは同意かということです。

○川上委員 まず、本当にこれだけの登録団体の数が動いているのだなということを改めて感じているところです。前回の公運審の会議でも、たしか新たにグループが3つ誕生しました。今回もまた1つ諮られるようですし、一つ一つこうやって増えていくし、そしてなくなっていくところもあるにしても、でも、そこにいる人たち一人一人が生き生きして活動しているということが一番大事だと思うので、そこは応援する側として、私たち委員もそのように見守っていきたいと思います。

 前回も都公連の勉強会で報告させていただいたのですが、その中で印象に残っているのが、にぎわいではなくて、一人一人の思い思いを重ねることだと。つまり、数だけでにぎわっているからいいというのではなくて、一人一人が思いを持ってそこに集まって、生き生きと活動しているその中身が大事だというお話がとても印象に残っているので、公民館活動を応援する私たちの視線というか、まなざしはそういうでありたいなと思っています。

 あと、専門員に対する温かく、しかも励ますような言葉もありましたし、公民館の事業について私たちももう少し積極的に参加したり、のぞいたりしながら、共に考えていけたらいいなと思います。

○稲留委員長 ありがとうございました。どうぞ、遠藤委員。

○遠藤委員 1点だけコメントよろしいですか。

 公民館のサークルに関して、ちょっと気づいたところで、例えば3ページ、北部公民館の一覧を見ると、陶芸のサークルが6個入っているわけです。北部公民館には、どういう事情がよく分かりませんが、陶芸のお窯がある。ですから、公民館としてそういう特色のあるような設備が全部均一にある必要はなくて、1か所にあれば、そこで調布全域が使えるような、何かそのような特色を持つようなことも有意義ではないかなと、北部を見ながらふと思いましたので、どういう設備が有効かというのはこれから議論なのですが、陶芸のお窯などというのは非常にいい例かなと思いました。

 以上です。

○稲留委員長　私もよろしいですか。北部は窯があるからサークルが幾つもあるのですが、でも、では、東部も西部もと考えるとどなたかに聞いたら、窯は結構高いらしいのです。300万とか400万と言っていたから、簡単に予算がつくものかどうか分かりませんが、それでも結構長持ちするのですか。であればと思うのだけれども、そうは言ってもなかなかであります。

さらに特徴で言えば、西部は割と部屋数にゆとりがあって、大きなロビーがあるから、いろいろな集会とかが簡単にできて、その1つの部屋は防音になっているとか。さらに、北部は、窯に加えて地下に防音の音楽室があって、騒いでも全然問題ない。東部は何もないと。ただ、地域的に便利で、非常に来やすいと。ほかの2館は、女性が冬の夕方などに1人で歩くとちょっと危ないという雰囲気——危ないとまでは言えない、ちょっと寂しいと。それぞれの館の特色を生かして今やっているわけで、ただ、お金があればいろいろなことがというのがありますが、そういうこともまた皆さん御理解いただいてやっていただけたらと思うのです。

余計なこと言いました。では、引き続き。

○丸山東部公民館長　東部公民館は調理室がございます。

○稲留委員長　北部にはないのですか。そう言えばそうかもしれない。

○丸山東部公民館長　各館における施設のしつらえの部分で、その特徴が出ることによって地域性だったりとかも変わってきますし、また、例えば北部については、窯があることによって、別に北部地域の方だけではなくて、市域全体の方が来られる、足を運ぶというものにもなりますので、それぞれの特色を生かしてやっていければと思っています。

○稲留委員長　では、引き続き審議事項で、今の話にあった登録団体、その新規についての審議です。これは西部の田野崎館長、お願いします。

○田野崎西部公民館長　それでは、公民館利用登録団体（新規）について御説明いたします。資料5を御覧ください。

こころとからだの楽国会、西部公民館です。この団体は、令和6年9月に実施した西部公民館主催事業、シニア健康講座「懐メロでエクササイズ！ 体を動かしながら脳トレしましょ」に参加したメンバーが自主サークルを結成しまして、継続活動の後、団体登録申請となりました。指導者は、高齢者施設で音楽・体操の指導者をされている手塚直子さんです。国立音楽院で音楽療法を学ばれた後、高齢者施設で音楽と簡単な体操を使った活動の講師等をされている方です。会員数は10名です。活動は月2回、手足の動きも交えな

がら、愛唱歌を楽しく歌うことによる心身の健康アップを目的としております。

一枚おめくりいただきまして、令和7年度の活動記録及び決算書と、令和8年度活動計画及び予算書です。

もう一枚めくっていただきまして、こちらが規約となっております。

これらの提出の申請書類を精査したところ、規則要件を満たしておりますので、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

○稲留委員長 ありがとうございました。皆さん、御質問、御意見はいかがですか。

（「なし」の声あり）

なければ、承認ということでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

では、続きまして、日程第3の協議事項です。

委員長及び副委員長の選出について、丸山東部公民館長から説明をお願いします。

○丸山東部公民館長 それでは、委員長及び副委員長の選出について御説明いたします。現在の委員長、副委員長の任期が令和8年6月30日をもって満了となります。そのため、令和8年7月1日以降の委員長、副委員長について選出していただきますようよろしくお願いいたします。

説明は以上です。

○稲留委員長 自分から言い出すのは何ですが、どなたか御推薦、御意見はございますか。川上委員、どうぞ。

○川上委員 昨年7月に第33期がスタートして、正副の委員長が選出されました。この任期満了まで務めてくださっています稲留委員長、大槻副委員長、八田副委員長の再任を求めます。皆さんいかがでしょうか。

○稲留委員長 いかがですか。

（「異議なし」の声あり）

異議はなさそうでございますので、委員長は私と、副委員長は大槻さん、八田さんのお2人ということで、ぜひよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

それでは、日程第4、その他事項につきまして、次期の調布の社会教育計画の策定方針について、泉社会教育課長から説明を、よろしくお願いいたします。

○泉社会教育課長 皆さん、こんにちは。社会教育課長の泉と申します。本日はどうぞ

よろしくお願いします。

現在の現行社会教育計画、また、現行教育プランが令和5年度から8年度の4年間の計画でございます。それぞれ今年度が最終年度を迎えていますので、ただいま令和9年度から12年度の4年間の計画を策定しているところでございます。

本日は、次期調布市社会教育計画の策定方針につきまして、情報提供させていただきたいと思います。社会教育課長補佐の小林から説明させます。

○小林社会教育課長補佐　皆さん、こんにちは。社会教育課課長補佐の小林です。よろしくお願いします。私から次期調布市社会教育計画の策定方針について説明いたします。

まず、調布市社会教育計画の経緯について説明させていただきます。

調布市社会教育計画につきましては、調布市社会教育委員の会議で、平成11年に計画の必要性が示され、平成13年に教育長が原案作成を諮問しました。これを受け、平成16年に計画案が答申され、平成17年に最初の計画が策定されました。その後、平成24年度に見直し作業を行い、平成25年度から10年間の計画が改めて作成されました。さらに、社会情勢の変化や、市の他計画と整合を図るため、令和4年度に2度目の改定を実施し、令和5年度から4年間、新たな社会教育計画が策定されました。現行の社会教育計画は、その計画期間が令和8年度末、今年度末となっております。このことから、今年度、令和9年度からの社会教育計画の策定作業を進めることを予定しております。

このたび、その方針を取りまとめましたので、公民館運営審議会の皆様に御報告させていただきたく、本日、お時間をいただいております。よろしくお願いします。

それでは、資料6をお願いいたします。初めに、1、策定の目的になります。社会教育法第17条の規定に基づく、調布市教育委員会が定める社会教育の振興計画として、次期教育大綱、後期基本計画等、市の各種計画等と整合を図りながら、社会教育施策を計画的に推進するため、策定してまいります。

次に、2、策定の視点になります。

(1)社会情勢の変化等の対応です。これまでの取組を踏まえつつ、社会情勢の変化等に対応した時点修正を行います。

次に、(2)調布市教育プランへの統合です。これまで2度の改定を行い、社会教育施策を計画的に推進してまいりましたが、今後の調布市の社会教育施策をさらに推進していくため、社会教育計画の上位計画である調布市教育プランへ統合します。

具体的には、次期調布市教育プランの社会教育分野を社会教育計画として位置づけ、こ

れまでの社会教育計画の理念、取組等を踏まえ、社会教育分野の施策、事業を策定してまいります。また、社会教育計画で示していた社会教育の基本的な考え方は、調布市教育委員会基本方針へ反映してまいります。

次に、3、計画期間になります。次期調布市教育プランと同じ計画期間、令和9年度から12年度までの4年間としております。

次に、4、検討体制になります。現行の社会教育計画と同様に、(1)社会教育委員の会議を中心に検討してまいりたいと考えております。

(2)市民からの意見聴取は、計画策定に合わせて社会教育に対する市民からの意見を聴取します。聴取方法は、社会教育委員の会議で検討してまいります。

(3)社会教育担当部署につきましては、計画策定に合わせ、各社会教育担当部署の意見を聴取してまいります。

(4)次期調布市教育プランの策定検討につきましては、次期調布市教育プランの社会教育分野が社会教育計画として位置づけることから、次期調布市教育プラン策定方針に沿った検討をしてまいります。

最後に、5、スケジュールになります。記載のとおり、令和8年度当初から年度末にかけて策定手続を進めてまいります。

説明は以上です。

○稲留委員長 ありがとうございました。皆さん、御意見、御質問はございますでしょうか。八田委員。

○八田副委員長 社会教育委員の会議で検討を重ねるということで、先ほど報告のありました5月の開催がもう1回目ということですよ。あと5回練っていくということだと思います。3月は、実質的には最終だろうと思いますから、4回でおおむね決まっていくのであろうということが理解できました。

今まで教育プランと社会教育計画が実質2層の状態だったものが、統合されて発展的に市の教育プランになされていくということなので、より市民にとっても分かりやすい計画になっていくだろうと思いますので、ぜひ実効性のある、分かりやすい計画にして、進捗管理できるようにすればいいなと期待しております。よろしくお願いします。

○稲留委員長 そのほかの方。清水委員。

○清水委員 新しく策定されるに当たって、今、八田委員から統合というお話もあったのですが、社会情勢の変化等に対応していかなければならない視点というのは、こ

こは公民館運営審議会ですので、今日こちらの会議に出席していらっしゃる方は、やはり公民館に興味がおありだと思っております。先ほどの第1回社会教育委員の会議で公民館の話題などもあったと聞き及んでおりますが、皆様がお聞きになりたいという部分がありましたら、ぜひお話しくださいましたらいいと思います。いかがでしょうか。

○稲留委員長　　どうぞ。

○泉社会教育課長　　社会教育委員からは、会議の中での質問等は、公民館の現状を知りたがっている部分が大きいです。社会教育委員の中にも公民館の利用者が当然いらっしゃいますから、利用者として公民館の現状を報告していただけるので、そこでのディスカッションというのはございます。

この計画につきましては、当然公民館はじめ、図書館、郷土博物館と社会教育施設はそれぞれの部署が担当していますので、社会教育委員として、例えば公民館事業について、ああしろ、こうしろとかというような意見というわけではなくて、社会教育全体の中で、この部分については当然公民館が中心となって、いろいろな活動の場所として利用されているというようなところを1つの計画の中にうまく反映できればというようなことで、社会教育委員からは意見をいただいています。

○稲留委員長　　清水委員。

○清水委員　　公運審として何か反映できることというのは考えられるのですか。

○泉社会教育課長　　はい、あります。現行の教育プランなのですけれども、大きく分けて10本の施策があるのです。その10本の施策のうちの3施策が社会教育分野と言われている部分で、そのうちの1つ、生涯学習社会への対応という施策が大きくありまして、その部分は公民館が中心になって事業の中身が反映されている部分になりますので、生涯学習社会への対応という施策の部分については、例えば公民館活動の事業展開ですとか、目標ですとか、そういったものがこの教育プランの中に反映できると考えています。

○稲留委員長　　どうぞ。

○清水委員　　策定に当たって、私たちとか公民館運営審議会の委員の皆様、こういう策定段階における資料なども提示があったほうがよろしいのではないかと思います。そもそも皆さんが社会教育計画を御覧になったことがあるかどうか分からないのですけれども、概略版ですとか、概要版ですとか、そういったものは配付していただきたいなと思います。

○泉社会教育課長　　まさに今、第1回目の社会教育委員の会議で、策定方針を社会教育委員の中で御意見いただきながら策定したところなので、まさにこれから動き始めるとい

うところ。今後、計画を策定していく段階段階で、その進捗状況については公民館、図書館、郷土博物館と情報共有してまいりたいと思っていますので、その時点時点で資料をお出しすることができると思います。

以上です。

○清水委員　　よろしくをお願いします。

○稲留委員長　　よろしいですか。

○清水委員　　はい。

○稲留委員長　　私も一言。さっき社会教育委員会の方も、公民館活動の実態を知りたいと。皆さんはどう考えているか分からないけれども、たまにぶらっと来てみても全体は分からないです。そういうことであれば、ぜひ文化祭を御覧いただければ、いろいろな活動の成果が分かるし、比較的全体が分かると思いますので、ぜひ皆さんで分担しながら、来ていただけたらと思いますので、皆さん方も御異論なければ、ぜひお願いしたいと思います。どうぞ。

○小林社会教育課長補佐　　今度の社会教育委員の会議を7月7日に予定しております。今いただいた意見につきましては、その中で上げさせていただきまして、社会教育委員の中で検討してまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○稲留委員長　　川上委員。

○川上委員　　この会議は、市民として傍聴することは可能なのですか。

○泉社会教育課長　　はい、できます。

○川上委員　　では、一市民として聞きに行くことはできる。

○泉社会教育課長　　はい、市報にも傍聴の案内が出ています。

○川上委員　　分かりました。出ていましたね。

○稲留委員長　　では、本件はよろしいですか。

それでは、今度は資料7に基づきまして、次回の研修会の講師、テーマについてということで、よろしくをお願いします。

○橋本東部公民館主査　　資料7をお願いします。今年度の研修会の講師とテーマにつきまして、例年8月に開催の第4回公民館運営審議会において御協議いただく予定であることから、委員の皆様から御提案いただきたいと思います。

配付資料のとおり、令和8年7月31日金曜日までに東部公民館まで御提出ください。これに基づきまして、次回、令和8年8月25日開催の第4回定例会において、講師とテーマ

を決定したいと思います。

以上です。

○稲留委員長 ありがとうございました。皆さん、何か御質問、御意見はございますか。——皆さん、この中で、すぐばっこの方とか、こういうテーマがいいと思い浮かんだ方はいらっしゃいますか。——この場で分からなければ、またいろいろお考えいただいて、我々、全てこういった分野に詳しい者ばかりではないので、事務局にいろいろ情報提供をお願いするかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

では、本件はそういうことでよろしいですね。

（「異議なし」の声あり）

引き続きまして、今度は資料８で、公共施設予約システムの導入が計画されておりますので、それについての説明を、丸山館長、よろしくお願いいたします。

○丸山東部公民館長 公共施設予約システムの導入について御説明いたします。資料８をお願いします。

現在、本市では、スポーツ施設などを予約するに当たり、公共施設予約システムを導入し運用しています。予約システムのベンダーから、令和８年度末でのサービス終了が通知されているため、システムの更新が必要となっています。更新に当たっては、利用者の利便性向上やランニングコスト抑制の観点から、G o v T e c h 東京の共同調達を活用し、新たな予約システムを導入いたします。

公民館においては、以前からシステム化の要望もあり、導入を考えておりましたが、単独部署での導入は、開発費用及びランニングコストが高額となるため、導入に至りませんでした。

なお、本システム導入に当たっては、各部署特有の事務処理のカスタマイズは原則できず、画一的なシステムを運用するため、例規はシステムに合わせた改正が必要となることを想定しています。

なお、公民館は、現在の紙の申請も併用していきます。

一方、他部署を含めたポータルサイト的な画面展開となるため、費用負担の軽減はもとより、公民館という公共施設を広く知っていただける機会となると期待しています。教育部内においては既にシステムを導入し、更新する予定の部署は、２、新予約システム導入対象施設・部署等の上から２番目と３番目にあります教育総務課及び社会教育課となります。職員の休務日などのシステムを含めた受付は、現在、同じ事業者に委託しており、更

新後もその事業者を予定しているとのことですので、新たに導入する公民館においても、教育部内で統一した事業者とすることで、安定した運用ができると考えています。

今後のスケジュールとしては、段階的な周知を行った上で、令和9年2月の本稼働を予定しています。

説明は以上です。

○稲留委員長 ありがとうございました。御意見、御質問はございませんか。では、大槻委員。

○大槻副委員長 今回のシステム導入に関して、今、丸山館長の話にもありましたけれども、あくまでペーパーレスという形とずれます。ペーパーレスに持っていくのですけれども、対応できない会、もしくは人のために、要は紙の配信も続けるという形です。その形は変わります。同等とはならない。ただ、なくなるということは、皆さん、そのまま御了承いただいた上で御意見ください。

以上です。

○稲留委員長 清水委員。

○清水委員 ここで公共施設予約システムの更新と書いてあるのですけれども、これまで公民館はどういった予約方法をとられてきたのか。電話なのか、インターネットを使って予約することが今まではなかったのでしょうか。

○稲留委員長 丸山館長。

○丸山東部公民館長 なかったです。なので、もう既に既存のシステムを使っているところが、今回新たに切り替わるということなので、公民館がこちらのシステムに参加するということなのです。

○稲留委員長 清水委員。

○清水委員 お金の問題というのもあったのかもしれないですけれども、私が20代、ちょうど30になる前ぐらいに調布市に引っ越してきました。調布市に引っ越す前は、多摩地区のある自治体に住んでおりました、公民館活動をやっておりましたが、当時から既にインターネット予約ができました。ですので、それを考えると、調布は20年遅れているということにもなりかねないわけです。ちょっとそれは問題だったなと。

私もこれまで長くこのような立場におりまして、そういったことに気づかないできたというところもありますけれども、そういう地域格差が実際に生まれていたということに非常にびっくりしました。なので、今後に大きく期待させていただきたいと思います。

これもやはり社会教育があまりにも目の目を見なかったという1つの現状だったのかなということを申し添えておきたいと思います。

以上です。

○稲留委員長　丸山館長、意見はございますか。

○丸山東部公民館長　あまり言うとおれです。

○八田副委員長　この資料の中に、地域福祉センターの利用の予約システムというのが書かれていませんが、令和5年とか6年に運用を開始しているので、このシステムの移行と別ラインはそのまま生きていくのだらうと思います。

利用者として、地域福祉センターの利用者さんと公民館の利用者さんというのは、年齢層がニアリーだったりしていると思います。先ほどの事業の中でも少しありましたが、スマートフォンを使えないとなかなか使えないということにはなるので、セット物で、できればこのシステムの移行と、例えば易しいスマートフォンの利用の仕方みたいなものを組み合わせて、講座みたいな形なのか、教室なのか、そういったいいきっかけにもなると思っています。

先ほど松田委員からもありましたとおり、講座のやり方というのか、このシステム移行をきっかけに、スマートフォンを教える機会にもなるといいなと思いますので、工夫いただきながら、多分全庁的なシステムの入替えだと思います。この公民館だけではなくて、他のセクションでもスマホの使い方を併せて御教示するような形にしていくといいのではないかなと思いますので、ぜひとも、公民館及び市長部局側にも言っていくといいなと思います。よろしくお願いします。

○稲留委員長　どうもありがとうございました。

○丸山東部公民館長　今回初めて紙媒体からシステムに移行するということで、いわゆるデジタルからデジタルに移行するわけではないので、かなりいろいろ大変なところがあるかなと思っています。ですので、こちらを導入する際には、使用される団体などの方に使い方が分かるような講習会をしていければと思っています。

もちろんそうは言いながらも、今、八田副委員長がおっしゃっていただいた地域福祉センターと近い年代の方もいらっしゃるというところであるので、その部分は、急激なデジタルへの変更ではなくて、必ずアナログとのハイブリッドというのを再三再四、以前から申し上げさせていただいているとおり、併用していきたいと思っています。

以上です。

○稲留委員長　松浦委員。

○松浦委員　丸山館長にお尋ねというか確認したいのです。この文章の中では、新規導入を検討と書かれていますが、今のお話のニュアンスでは決定のように……。その辺りはどのような状況なのでしょう。

○丸山東部公民館長　ほぼ決定の意向でやっております。こちらは、生活文化スポーツ部と教育部、部レベルの話の中で、今回の議会に提供した資料をそのまま流用させていただいているところです。ですので、すぐにお知らせをしたというところです。

今後の主なスケジュール、予定を御覧になっていただければと思うのですが、令和9年9月に市報等で利用者への広報周知というところでもありますので、恐らくその時点で、こちらの部分の明確な表現が出てくるのではないかなというところです。

以上です。

○稲留委員長　ありがとうございました。川上委員、どうぞ。

○川上委員　先ほど清水委員が驚いて、びっくりだと言っておりました。そのことについて一言なのですが、公民館活動、当初は人と人が顔を合わせて、話し合っただけで施設の予約をすることを考えていたのです。なので、早い者勝ちで、早い人が取ってしまうのではなくて、もし同じところを希望したら、話し合っただけで、お互いの事情を知り合っただけで、尊重し合っただけで、折り合っただけで決めていく、それがベースにあったのです。なので、長く、単純に早い者勝ちというような——早い者勝ちという、ちょっと言葉が雑ですが、そういうシステムではなくて、希望する人たちが顔を見合わせて、話し合っただけで決めていくという方向でやってきました。

ただ、もうそれもコロナを経たときに、本当に顔を見合わせて毎回毎回相談する必要があるのだろうかとか、いろいろなことが実感される中で、やはり施設予約というシステムも必要だよねというような動きが本当に大きくなったのだと思うのです。その中で、大概さんも言ってくださいましたハイブリッドで、紙でなければやはり不安だとか、前もって自分たちで相談して、またそこはちょっと考えたい、いろいろなことがあるので、今、ハイブリッドという方向で進めようとしているのだと思うのです。

なので、一概に20年後れということではないので、そこは公民館、お互いに尊重し合っただけでというその理念は一応分かっていたかと思っただけで、付け加えさせていただきました。

○稲留委員長　私も一言。特に言いたいことはないのですが、今までいろいろ経

験したところによると、とにかくシステムを更改してトラブルのなかったためしがないということを断言できると思います。かなり大きな会社でもそうですし、相当やっつけても、おやおやという話があるし、それが契機になってシステム全体がダウンしたということもありますから。だから、とにかく、しばらくはハイブリッドもいいけれども、永遠にハイブリッドとはいかないから、やはりそれはそれなりに各団体も努力しなければいけないと思います。十分に事前の準備と対策をよろしくお願いしたいと思います。どうぞ。

○丸山東部公民館長 システムだけではなくて、アナログでも業務を改善する場合というのは、100%スイッチできるものではないと私は経験則上思っています。特にシステムの部分については、リリースされるソフトウェア等についてはある程度のもので、その後、いろいろな穴を埋めていくパッチみたいなのところであると思っていますので、100%完全にできるとは想定していません。どんな苦情だったりとか、そういうものは、もう既に先進でこのシステムを入れているところもありますので、そこら辺をもう既にこの事業者は蓄積していて、当初よりは苦情等がないようなシステムになっていると考えているところでは。

ただ、今現状の市のこのシステムに決まっていない部分もあつたりとかしますので、この部分については情報共有しながら、注視していきたいと思っています。

以上です。

○稲留委員長 大事業だと思いますので、よろしくお願いします。

そのほか、何かございますか。

(「なし」の声あり)

では、なければ、一応議事はこの辺で終わりだと思いますので、次期の定例会開催について御説明を丸山課長からお願いします。

○丸山東部公民館長 次回定例会の予定です。令和8年8月25日火曜日、午後2時から令和8年第4回定例会を西部公民館で開催いたします。詳細につきましては、追って通知をさせていただきます。

説明は以上です。

○稲留委員長 次に、各館から何かございますか。

○丸山東部公民館長 特にありません。

○稲留委員長 では、これで本日の日程はすべて終了いたしました。これにて、令和8年調布市公民館運営審議会第3回定例会を閉会いたします。ありがとうございました。お

疲れさまでした。御苦労さまでした。

閉会 午後 3 時 3 5 分